

主な地方公共団体の取組事例

秋田県（生活環境文化部県民文化政策課）の取組

1. 県による総合的な支援計画の策定

「秋田県犯罪被害者等支援基本計画」の策定（平成18年2月：<http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/index.html>を参照）

2. 市町村に対する働きかけ

- ①市町村犯罪被害者等基本条例制定の要請
- ②市町村犯罪被害者等見舞金支給条例制定の要請

3. 啓発普及事業

- ①「犯罪被害者週間」国民のつどい秋田大会の開催を予定（内閣府、県、（社）秋田被害者支援センターとの共催）
- ②犯罪被害者等相談リストの作成（現在作成中：県（知事部局：総合的対応窓口））
 ※作成の趣旨：犯罪被害者等に対する適切な情報提供等を行う総合的対応窓口として、犯罪被害者等に対して支援を行う機関・団体や各種支援制度について周知するとともに、情報提供を行うもの。

4. 秋田被害者支援運動について

この運動は、（社）秋田被害者支援センターと秋田県が共同し、秋田県犯罪被害者等支援基本計画に基づき、犯罪被害者等支援についての県民理解の増進と支援センターに対する理解と支援を求めるため、平成18年4月1日から実施している。

この運動は、「あなたにもできる被害者支援」をサブタイトルとし、次の3つを運動の柱として掲げている。

秋田被害者支援運動
～ あなたにもできる被害者支援！ ～

3つの運動

- ◎秋田被害者支援運動は、秋田県犯罪被害者等支援基本計画に基づき実施するものです。
◎平成18年4月1日から実施
- ◎秋田被害者支援運動に関する愛称、メッセージを、県民から募集します。詳しい要領は、後日発表します。

【問合せ・送付先】（社）秋田被害者支援センター

- ◎住所 〒010-0001 秋田市中通5丁目1番51号北都銀行別館2F
- ◎電話番号 018-887-7605(10～17時)
- ◎URL <http://www.avs.or.jp>
- ◎相談電話 018-832-8010(10～16時)
- フリーダイヤル 0120-62-8010(10～16時)

（社）秋田被害者支援センター・秋田県

出典：秋田県ホームページ

(<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1147402404800/files/higaisyasien.pdf>)